

平成26年度第2回青森市指定管理者選定評価委員会（会議概要）

- 1 対象施設 アップルヒル
- 2 開催日時 平成26年7月3日（木） 13:00～14:30
- 3 開催場所 青森市役所第3庁舎1階会議室A
- 4 出席者
  - (1) 選定評価委員 委員長 相馬 紳一郎（市民政策部次長）  
副委員長 鈴木 裕司（総務部理事次長事務取扱）  
委員 館田 一弥（財務部理事次長事務取扱）  
委員 成田 聖明（教育委員会事務局理事教育次長事務取扱）  
委員 岩船 彰（青森中央学院大学教授）  
委員 佐々木 信一（東北税理士会青森支部税理士）
  - (2) 施設所管課（事務局） 農業政策課 参事 工藤 智  
技師 中村 康太
  - (3) 制度所管課 政策推進課 課長 佐々木 淳  
主事 小野 寛史
- 5 欠席者 能代谷 潤治 委員（健康福祉部理事次長事務取扱）
- 6 議題 募集要項等に係る審査
- 7 会議概要

募集要項（案）に基づき、事務局（農業政策課）から、募集の概要、仕様書、選定基準及び責任分担表等について説明。

(1) 審議結果

募集要項（案）への指摘事項を修正後、募集に当たることについては、全委員異議なく、全会一致で了承された。

(2) 主な質疑内容

委員：応募書類の受付が9月12日までとなっている。しかし、9月1日に募集要項を入手した場合、8月8日の説明会に出席できない、また、8月8日から8月18日までの質問受付期間内に質問もできない。これは不公平ではないか。

制度所管課：説明会等の日程は、各施設所管課（事務局）で設定しているが、説明会に出席できなかった場合等であっても、質問への回答等については、応募団体に対して等しく情報提供するため、不公平ではない。

委員長：説明会を8月8日に設定した理由は何か。

事務局：説明会終了後、応募団体が時間をかけて事業計画書を作成できるよう配慮した。

委員長：ホームページから募集要項をダウンロードした場合、施設所管課に対し

て団体名等を知らせる必要はあるのか。

事務局：募集要項「5 スケジュール」にも記載のとおり、お知らせいただく必要がある。

委員：募集要項に関する質問や回答を、ホームページに掲載すればよいのではないか。

委員長：この件については、他の施設と一律の対応を取らなければならない。制度所管課で検討していただきたい。

委員：募集要項「8 応募書類」の中に農業委員会が発行する耕作証明書とあるが、団体に対しても発行されるのか。

事務局：発行される。

委員：団体の構成員の中に耕作証明書を持つ者がいる場合はどうか。

事務局：問題はない。ただし、その者が常時農業経営に従事していることが認められなければならない。

委員：これから耕作証明書を申請しようとする団体については、どのように取り扱うのか。

事務局：農地部会による審査は毎月あり、耕作証明書を取得する機会はある。

委員長：しかし、必ずしも耕作証明書を取得できるわけではない。応募段階で、耕作証明書を持っている団体に限定した方がいいのではないか。

事務局：検討する。

委員：古い備品が故障した際は、修繕ではなく交換になると思われるが、その際の責任分担はどのようになっているのか。

事務局：修繕の範囲については今後検討し、適正に対応する。

委員長：選定基準「1-b」に同種の施設管理業務の実績とあり、ここでは「道の駅」や「産地形成促進施設」の管理業務実績が含まれると思うが、「観光りんご園」の管理業務実績も含めるべきではないか。

事務局：検討する。